

Title	彙報
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所
Publication year	2006
Jtitle	メディア・コミュニケーション：慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所紀要 (Keio media communications research). No.56 (2006. 3) ,p.225- 233
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA1121824X-20060300-0225

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

報 集

人事（2005年度）

専任教員

専任講師 小川 葉子（2005年11月1日就任）
助教授 伊藤 高史（2006年3月31日退任）

兼任講師

浅井亜紀子（2005年4月1日就任）
木下 和寛（2005年4月1日就任）
安倍 宏行（2005年4月1日就任）
藤森 研（2005年4月1日就任）
吉田 望（2005年4月1日就任）
岩淵 功一（2005年4月1日就任）
升野 龍男（2005年4月1日就任）
金山 勉（2005年4月1日就任）
林 紘一郎（2006年3月31日退任）
福田 充（2006年3月31日退任）
白水 繁彦（2006年3月31日退任）
木下 和寛（2006年3月31日退任）
藤森 研（2006年3月31日退任）
河原 理子（2006年3月31日退任）
境 真良（2006年3月31日退任）
小林 雅一（2006年3月31日退任）
栗田 亘（2006年3月31日退任）
大井 眞二（2006年3月31日退任）
北田 暁大（2006年3月31日退任）

訪問研究員の受入

安 俊炫（2005年4月～1年間）
李 在鎮（2005年4月～1年間）
禹 元吉（2005年4月～1年間）
李 兢熙（2005年4月～10月 半年間）

特記事項

1. 出版

「メディア・コミュニケーション」No.56
（2006年3月）
「Keio Communication Review」No.28
（2006年3月）

2. 公開講座

- 1) 7月13日(水) 16:30～18:00
三田キャンパス
南館地下4階ディスタンスラーニング室
テーマ「日本映画産業の未来」
講師 迫本 淳一氏
松竹株式会社代表取締役社長
参加者 約70名
- 2) 10月5日(水) 13:00～14:30
日吉キャンパス
来往舎シンポジウムスペース
テーマ「アナウンサーという仕事のおもしろさ、難しさ」
講師 宮本 隆治氏
NHK東京アナウンス室
エグゼクティブアナウンサー
参加者 約75名

国外出張（2005年1月1日～12月31日）

- ・出張者 宿南 達志郎
出張先 米国
期間 2005年1月28～2月3日
目的 米国の通信政策等に関する調査
- ・出張者 菅谷 実
出張先 米国
期間 2005年2月23～27日
目的 共同研究
- ・出張者 菅谷 実
出張先 米国
期間 2005年4月2日～6日
目的 The Cable Center Academic Seminar参加

- ・出張者 菅谷 実
出張先 韓国
期間 2005年4月28日～5月3日
目的 共同研究
- ・出張者 菅谷 実
出張先 中国
期間 2005年7月19日～21日
目的 Asian Media Information and Communication Conferenceのパネラー
- ・出張者 菅谷 実
出張先 韓国
期間 2005年8月28日～31日
目的 メディア・コミュニケーション研究所 菅谷研究会の韓国調査
- ・出張者 菅谷 実
出張先 米国
期間 2005年9月19日～24日
目的 共同研究調査
- ・出張者 宿南 達志郎
出張先 フランス
期間 2005年11月19日～26日
目的 コンテンツ産業とブロードバンドに関する国際会議に参加

平成17年度研究所研究活動

1. 研究教育基金補助プロジェクト活動報告

「電子ネットワークと市民文化形成に関する実証的研究」

代表 関根 政美（慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所所長・法学部教授）

プロジェクト・メンバー

- 関根 政美（慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所所長・法学部教授）
- 川崎 賢一（駒澤大学文学部教授）
- 石井 由香（立命館アジア太平洋大学アジア太平洋学部助教授）
- 池田 緑（大妻女子大学社会情報学部専任講師）
- 金沢 朋広（日本看護協会調査・情報管理部職員）
- 瀧口 樹良（富士通総研公共コンサルティング事業部）
- 李 妍焱（駒沢大学文学部専任講師）

- 大岡 栄美（慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所研究員）
- 滝本 順子（慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所研究員）
- 小林 宏美（慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所研究員）

電子ネットワーク調査の目的と調査の活動の概要と推移について

本研究プロジェクトは、1997年より本研究所研究・教育基金のプロジェクトの一つとして開始された。その研究目的は、インターネットの普及により電子ネットワークの形成が現代社会における市民社会の形成にどのような影響を与えるのかについての実証的研究である。とくに注意したのは、インターネットの利用が地域の活性化（コミュニティ意識の再生）や「市民意識」、より広くは「市民文化」の発展を促すかどうかという点である。最初に本研究プロジェクトが調査対象としたのは、インターネット環境が比較的整備されている大学の学部学生であった。大学生調査に関しては、1997年から98年にかけて質問紙調査やインタビュー調査が積み重ねられ、1999年に報告がまとめられた。それは、『電子ネットワークと市民社会・市民文化形成（第1～3巻）』（電子ネットワーク研究会編、メディア・コミュニケーション研究所発行、1999～2001年）としてまとめられている。

しかし、大学生調査からは大学生があまり積極的な利用をしていないことが分かり、より積極的な利用が考えられた市民活動団体としてのNGO・NPO等の利用調査に焦点を切り替えることになった。そのNGO・NPO調査は、1999年より開始され2000年一杯をかけて行なわれた（詳しい活動報告については昨年度の彙報を参照）。当初、そこでも利用は限られていることが判明したが、その後の調査からは、企業等でITの利用に慣れた定年退職後の高齢者市民が増加し、NGO・NPOのIT利用がより進む可能性が判明している。なお、NGO・NPO研究班の研究成果の一部は、池田緑「電子ネットワークの展開とエンパワーメント」（正村俊之編著『情報化と文化変容』ミネルヴァ書房、2003年所収）として発表されているが、2004年10月には、川崎賢一・李妍焱・池田緑編『NPOの電子ネットワーク戦略』東京大学出版会（3,800円）として研究の総括がなされている。なお、出版に当たりNTT

ドコモの指定寄付（2004年3月受領）による研究費の一部を出版補助にあてた。記して感謝する。

プロジェクトの細胞分裂と多様化

本研究プロジェクトは、その後、日本の地域情報化のもう一つの大きな担い手である地方自治体政府の電子ネットワーク戦略と市民意識・文化研究（2000年開始）と電子ネットワーク社会の海外比較を試みる 海外比較調査班（1999年開始）に細包分裂した。海外班は駒澤大学川崎賢一教授が主導している。海外班の研究会は、2001年度から2002年度にかけて慶應義塾大学地域研究センターの「アジア・太平洋地域のインターネット普及とその文化・社会・政治的影響研究」プロジェクトとしても採用され、2003年3月11日に韓国、中国、シンガポールよりゲストスピーカー・コメンテーターをお呼びして「東アジアメディア・コミュニケーションワークショップ」を開催して修了し、現在出版準備中である（2005年12月3日に出版準備会を開催）。本ワークショップについては、『東アジア・メディア・コミュニケーションワークショップ成果報告書』を参照されたい。なお、研究メンバーの成果としては、駒澤大学文学部専任講師李妍姦他編『中国のNPO今、社会改革の扉が開く』第一書林、2002年がある。

地域・自治体情報化とIT活用 に関するプロジェクトについて

他方で2000～2003年度まで、メディア・コム研究員である富士通総研滝口樹良氏の協力により、富士通総研から当研究所に対して毎年100～150万円の指定寄付が振り込まれ、地域情報化と自治体のIT活用に関する研究会が行われた。

この研究プロジェクトは、当初 地域情報化と自治体のIT活用 研究プロジェクトとして、関根を代表として行われたが、2002年度よりは『地域メディア戦略研究会』と呼ぶことになった（なお、2004年4月より地域メディア研究会と改称されている）。これは、今後の地域情報化を自治体のIT利用を中心におき、大学、富士通総研、そして地方自治体職員の「産官学共同プロジェクト」として設置されたものである。この研究会は、地方自治体の担当職員さんたちのための意見交換の場であると同時に、企業にとっては今後の地域情報化と自治体内情報化の促進のためのシステム開発のための意見聴取の場であるが、メディア・コム研究

所にとっては、地域情報化と自治体情報化の進展に関する生の情報を得ることができる研究情報収集の場であり、それらをもとにした実証的研究と地域・自治体情報化のための情報・ノウハウの整理・体系化を行なう場である。

このプロジェクトに札幌市、大津市、藤沢市、三重県庁、浜松市が幹事自治体として参加し、その他自治体職員が適宜参加している（より具体的には、研究所ホームページを参照されたい）。

研究会の活動概要は以下の通りである。

2002年度

2002年5月23日「地域メディア戦略研究会発足フォーラム」(シンポジウム)

2002年7月15日「メディアの担い手である住民への支援について」

2002年10月20日「パートナーシップの観点からの『自治Web』に関する研究」

2002年12月20日「電子会議システムに関する研究」

2003年3月12日「公開フォーラム 市民と行政の織りなす地域メディアの将来像」

2003年度

2003年5月12日「研究会の進むべき方向は」(幹事自治体研究会)

2003年11月13日「地域メディア戦略って何？」

2004年3月22日「参加と共同の新しいかたち」(シンポジウム)

2004年3月22日「地域の再生を目指して 地域内情報コミュニケーションの担い手は誰か」

2004年度

2004年5月18日「行政職員は、地域メディアをどう活用すべきか」(シンポジウム)

2005年3月18日「地域ポータルサイトとソーシャルネットワーキング」(研究会)

2005年度

2005年10月21日「藤沢発！市民にとっての地域メディア」

地域・自治体情報化モデルについて

地域メディア戦略研究会では、研究会の成果に基いて、地域・自治体情報化モデルを作成しているところである。2004年度の彙報でその概要を説明したが、それは、日本の自治体のIT化レベルを比較するために考案されたものである。今のところ最高の第7段階に達している自治体はないが、2004年度の研究会では、電子会議室の利用につい

て焦点をおいている。なお、2004年度から05年度の活動から浮かび上がってきた論点としては、インターネットの利用を日本政府が大いに喧伝し始めてから数年が経ち、インターネット利用の成果についての評価の時期が近づいたということである。結論的に言えば、当初の期待通りの成果が上がっているとは思えない。確かにインターネットの利用は進んだが、その市民文化形成に向かって効果的に使われているかどうか、その可能性と問題点・限界についての評価活動の必要性が感じられるということである。(関根記)

「安心できる社会の実現に向けて、危機的状況における情報伝達のあり方」

関根政美, 伊藤陽一, 宿南達志郎, 金山智子, 伊藤高史

本研究プロジェクトは、慶応義塾学事振興資金の助成を受けて2004年度に活動を開始した。危機管理や社会秩序の安定などにおいて情報とメディアが果たす役割を把握し、安心できる社会生活のための情報流通システムを検討することを主眼としている。

「リスク社会」の概念を持ち出すまでもなく、今日の社会はテクノロジーが発展し、人が自然を制御する力を蓄えれば蓄えるだけ、人々の生活に対するリスクの懸念が増大するという矛盾した様相を呈している。2005年夏には巨大ハリケーンが米国を襲い多くの被害をもたらしたが、そうした自然災害と環境破壊の関連性の問題や、いわゆる9.11以降のテロへの脅威、日常的な犯罪の増加、さらには鳥インフルエンザなどさまざまな病気の脅威など、現代人の生活は危険に囲まれている。一方で、そうした脅威を取り除くために行われる様々な対策は新たなリスクを生じさせている。治安の維持と、監視社会の進行、あるいはそれに伴う自由の制限といった問題は、この典型であろう。2005年には、法案の国会提出には至らなかったが、いわゆる「共謀罪」の立法化が目指され、「治安」と「自由」のバランスの観点から議論された。

そうした中で、社会の安定と平和の維持のために、信頼性に足る有用な情報を流通させるシステムの構築が、これまで以上に求められていると言えるだろう。

このような問題意識から、本研究プロジェクト

では、昨年度同様、上記5人が3班に分かれて、実証的な研究を試みた。

第1班は、昨年度(2004年度)に、警察・消防等機関への緊急通報に関する日米の通信政策について、米国の連邦通信委員会をはじめとしたヒアリング調査などを行い、研究を進めて来た。その成果は、2005年6月に開催された第22回情報通信学会全国大会において、「米国における緊急通報時の発信者位置情報通知機能に関する政策の研究」として発表を行った。

これに続き2005年度は、IP電話発信時の緊急通報高度化について、日米の通信政策当局へのヒアリング調査などを行い、その成果は2006年度の情報通信学会全国大会において発表を予定しているところである。

第2班は、昨年度に引き続き、災害時における地域メディアの役割について全国のコミュニティFMラジオを対象に聞き取り調査を行った。昨年の新潟中越地震でコミュニティFMラジオが災害時に役立つメディアとして再認識された。災害時に地域に密着した情報伝達と発信をするためには、自治体との日常的な連携が重要であることから、各自治体への聞き取り調査も平行して実施した。(年度末までに30のラジオ局と15の自治体への聞き取りを終了する予定)。また、成果については本年度に刊行準備を整える予定である。

第3班は、昨年度(2004年度)は「治安の悪化」に伴い、各方面で活動が注目されている「防犯ボランティア団体」の活動に着目して、調査、研究を行った。東京都のホームページに連絡先が記載されている防犯ボランティア団体に面接調査を行い、その成果を「監視社会論」とその反論といった視点から分析し、本誌昨年度発行号(『メディア・コミュニケーション』No.55)に論文「防犯ボランティアと監視社会論—メディアと自由を巡る論点からの考察」として掲載した。

これを受け今年度は、「ジャーナリズム研究」の視点から研究を進めた。朝日新聞社は2005年に一般向けに公表した事件取材マニュアル『事件の報道と人権』(朝日新聞社刊)において、事件報道の存在意義を「リスク・コミュニケーション」の観点から解説するなど、ジャーナリズムの世界でも「リスク・コミュニケーション」に関する関心が高まっている。こうした報道界の動きに示唆を受け、

本研究班は事件報道の具体的な過程，そして，その過程でジャーナリズムに働く様々な力関係の分析に焦点を当てる実証的研究を行った。またその関連で，ピエール・ブルデューの「界」概念や，政治学の「議題構築モデル」などに関する理論的研究も進めた。その成果は，メディア・コミュニケーション研究所英文年報（Keio Communication Review No.28）に論文として掲載の予定である。

「メディア環境の変化とデジタル・コンテンツ研究会」

代表 菅谷 実

近年のメディア環境の変化は，この50年間で構築されたメディア制度を根底から揺るがしている。本研究では，このようなメディア環境の変化がコンテンツの送り手と受け手にどのような影響を及ぼしてきたかを経済，経営および社会的側面から明らかにしていきたい。

本年度は，研究会での共同討議を中心として研究を進めたが，中間報告会として11月に21COE-CCC国際シンポジウムのなかで報告をおこない，2006年2月にも，シンポジウムを開催する予定である。

1. プロジェクト・メンバー

（50音順，カッコ内は所属）

- 菅谷 実（慶應義塾大学メディア・コム研究所教授）
 宿南達志郎（慶應義塾大学メディア・コム研究所教授）
 金山 智子（慶應義塾大学メディア・コム研究所助教授）
 土屋 大洋（慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科助教授）
 金 正勲（慶應義塾大学デジタルメディア・コンテンツ総合研究機構助教授）
 内山 隆（千葉商科大学教授）
 各務 洋子（駒沢大学経営学部助教授）
 鷹野 宏行（慶應義塾大学非常勤講師）
 茂木 崇（東京工芸大学工学部基礎教育研究センター講師）
 湧口 清隆（相模女子大学芸学部人間社会学科専任講師）
 吉武 久（総務省情報通信政策研究所調査研究部長）

- 穴倉 学（総務省情報通信政策研究所調査研究部主任研究官）
 菅田 洋一（総務省情報通信政策研究所調査研究部研究官（8月まで））
 堀 美奈子（慶應義塾大学メディア・コム研究所研究員）
 近藤 勝則（総務省情報通信政策研究所調査研究部長（9月より））
 南 圭次（総務省情報通信政策研究所調査研究部主任研究員（9月より））
 中田 響（総務省情報通信政策研究所調査研究部研究員（9月より））

2. 研究会等の開催

- ・4月7日
「見えてきた！デジタルシネマへの道筋」
杉沼 浩司氏（計算機工学者）
- ・5月20日
「見えてきた！デジタルシネマへの道筋2」
杉沼 浩司氏（計算機工学者）
- ・7月8日
「インターネットは社会関係資本を補完できるのか」
宮田 加久子氏（明治学院大学教授）
- ・9月30日
「クリエイティブ産業と日本のコンテンツ政策」
金 正勲氏（慶應義塾大学助教授）
デジタルメディア・コンテンツ総合研究機構（DMC）
- ・10月21日
「韓流をうみだした韓国放送産業」
李 兢熙氏（慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所訪問研究員（前 韓国MBC社長））
通訳：李洪干氏，金美林氏（慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科博士課程）
- ・11月22日
「メディア・コンテンツ政策と市民意識」（第3回慶應義塾大学21COE-CCC国際シンポジウム，メディア内容分析セッション（II））
司会：菅谷実氏（慶應義塾大学教授）
報告：「クリエイティビティとコンテンツ政策」
金 正勲氏（慶應義塾大学助教授）
「韓国の放送コンテンツ振興政策」
金 泳徳氏（韓国放送振興院研究官）
「日本のコンテンツ政策 産官学の問題」
内山 隆氏（千葉商科大学教授）

討論：中村伊知哉氏（スタンフォード大学スタンフォード日本センター研究所長）

茂木 崇 氏（東京工芸大学専任講師）

「外国関連報道が構築する世界像の分析」

代表 萩原 滋（慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所教授）

プロジェクト・メンバー

金山 智子（慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所助教授）

李 光鎬（東京工科大学メディア学部助教授）

福田 充（日本大学法学部助教授）

横山 滋（NHK放送文化研究所副部長）

上瀬由美子（江戸川大学社会学部教授）

渋谷 明子（慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所研究員）

山本 明（慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所研究員）

大坪 寛子（慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所研究員）

現代社会における私たちの現実認識は、メディア情報に依拠する部分がきわめて大きい。とりわけ直接的な接触経験の乏しいことに関してメディア情報の影響力が強くなることが知られており、その意味で諸外国に対する私たちの認識やイメージ、日本人の対外意識や対外態度などを検討する際には、テレビ、新聞、映画、教科書などマスメディアを通じていかなる外国関連情報が伝達されたかを考慮することが肝要になる。しかし、従来の国際的なニュース報道の流れ（international news flow）の研究で示されたように、どの国・地域の情報が伝達されるかといった点に関しては、さまざまな「偏り（imbalance）」や「歪み（distortion）」のあることが知られている。本研究プロジェクトでは、テレビを通じて伝達される諸外国の情報を長期にわたって分析し、新聞との比較や放送局間の違いにも配慮しつつ、テレビにおける外国関連報道の動向や特質、そこで構築される世界像の解明を図ると共に、各種世論調査に基づいて日本人の対外意識への外国関連報道の影響力についても併せて検討したいと考えている。

本年度は、2003年11月から2004年8月までの10ヶ月にわたって録画したニュース番組のうちNHK「ニュース10」、TBS「ニュース23」、テレビ朝日

「ニュース（報道）ステーション」の3番組について放送内容を項目ごとの時間経過と共に整理した構成表を作成し、それに基づいて各メンバーが独自にテーマを設定して分析作業を進めていった。その成果は、本誌56号掲載の6本の特集論文に示されている。今後は対象番組をさらに拡張して、多様な視点からの新たな分析を継続していく予定である。

「ニュースの国際流通に関する国際共同研究」

代表 伊藤 陽一

(1) プロジェクト・メンバー

伊藤 陽一（慶應義塾大学総合政策学部）

アン・クーパー＝チェン（オハイオ大学ジャーナリズム学部）

金山 勉（上智大学文学部新聞学科）(同上)

飯塚 浩一（東海大学文学部広報学科）

内藤 耕（東海大学文学部文明学科）

リスベット・クラウセン（コペンハーゲン・ビジネス・スクール）

櫻井 武（武蔵工業大学環境情報学部）

井上 泰浩（広島市立大学国際学部）

金 美林（慶應義塾大学政策・メディア研究科博士課程）

(2) 研究経過

このプロジェクトの趣旨・目的、研究経過等に関しては、過去の彙報に何度も書いてきたので、本誌のバックナンバーを参照されたい。

(3) 過去1年間の研究成果の発表

2005年3月、ほぼ最終的な研究成果として『ニュースの国際流通と市民意識』を上梓した。目次は以下の通り。

序 伊藤陽一「ニュースの国際流通と市民意識」

第1部 国際ニュースの市民意識への影響

第1章 飯塚浩一「ヨーロッパにおける越境テレビ放送とヨーロッパ人意識の形成」

第2部 市民意識の国際ニュースへの影響

第2章 櫻井武「英国マス・メディアの対日報道」

第3章 リスベット・クラウセン「国際ニュースの自国化：日本とデンマークの場合」

第4章 金山勉、アン・クーパー・チェン「ニュースの国際流通と市民文化」

第3部 ニュースの国際流通を支配するもの

第5章 内藤耕「東南アジアにおけるニュースの

流れ 構造論的アプローチの検証」

- 第6章 伊藤陽一「ニュースの国際流通のパターンと規定要因」
- 第7章 井上泰浩「グローバル・メディアとニュース映像の国際流通：米英通信社による寡占構造の問題点」
- 第8章 金美林・伊藤陽一「日本と韓国におけるニュースの国際流通のパターンと規定要因」

『ジャーナリズムと権力』に関する研究」

代表 大石 裕（慶應義塾大学法学部教授）

プロジェクト・メンバー

- 駒村 圭吾（同法学部教授）
- 伊藤 高史（同メディア・コミュニケーション研究所助教授）
- 小黒 純（龍谷大学社会学部助教授）
- 吉沢 正一（日本新聞教育文化財団NIE部長）
- 津田正太郎（国際通信経済研究所研究員）
- 烏谷 昌之（慶應義塾大学グローバル・セキュリティ研究所リサーチアソシエイト）
- 山腰 修三（同大学院法学研究科博士課程）
- 山口 仁（同上）

(1) 研究経過

前年度に引き続き、本プロジェクトは「ジャーナリズムと権力」に関する調査と研究を行った。第一に、プロジェクト・メンバーによって研究会を実施し（2005年5月13日、8月5日、10月16-17日）、研究発表とそれに基づく討論を行った。第二に、前年度実施した熊本日日新聞を対象とするヒアリング調査とアンケート調査のとりまとめを行った。第三に、「水俣病事件報道のメディアテキストとディスコースに関する研究」グループ（代表研究者：小林直毅、県立長崎シーボルト大学教授）と合同で、熊本において水俣病報道を中心にヒアリング調査を実施した。

これらの研究をもとにして、メンバーの研究対象の絞り込みを行い、2006年度に研究成果を公表する準備をした。それは、現段階では以下のようにまとめられる。

- ・伊藤高史「ジャーナリズム論の中の「ジャーナリズムと権力」の問題点
- ・駒村圭吾「法制度論から見た「ジャーナリズムと権力」」（駒村圭吾）
- ・津田正太郎「ニュースの物語とジャーナリズム」

- ・吉沢正一「言論抑圧時代の日本のジャーナリズム」
- ・大石裕「世論と世論操作」
- ・小黒純「誤報のメカニズム」
- ・烏谷昌之「社会問題とジャーナリズム：全国紙と地方紙の比較を中心に」

(2) 今後の研究計画

これまでの研究成果を踏まえ、2006年度中に『ジャーナリズムと権力』（世界思想社）を出版する予定である。

(3) 本プロジェクトと関連する主な研究成果

- ・大石裕『ジャーナリズムとメディア言説』（勁草書房、2005年）
- ・大石裕「マス・コミュニケーションと近代国家」小川浩一編『マス・コミュニケーションへの接近』（八千代出版、2005年）
- ・伊藤高史『表現の自由の社会学』（八千代出版、2006年）
- ・山腰修三「カルチュラル・スタディーズの諸相」小川浩一編、前掲書
- ・山腰修三「地方紙と地域問題 熊本日日新聞社のヒアリング調査を事例として」『メディア・コミュニケーション』NO.56
- ・山口仁「地方紙のニュース生産過程 熊本日日新聞記者アンケートを中心に」『メディア・コミュニケーション』NO.56

2. 個人研究活動報告

（研究所プロジェクト以外のもの）

菅谷 実

「海外の映像振興政策」

昨年度調査を実施したカナダの振興策と日本の振興策との比較検討を行いその成果を本年度の英文紀要（Keio Communication Review）に掲載する。

「IPネットワークとメディア融合」

放送と通信の融合は、通信ネットワークのIP化進展に伴い現実の市場においても本格化している。本年は、ブロードバンド先進国である韓国において、主に、IPネットワークにおける放送番組配信を中心に調査を実施、さらに、韓国情報通信部主催のセミナーで意見交換を行った。その成果の一部は、2006年1月の太平洋電気通信協議会（PTC）で金美林氏との共同論文として報告される。

萩原 滋

「大学生のメディア利用調査」

1990年から、毎年、大学生を対象とするメディア利用調査を継続しており、2001年3月に2000年までの11年間の結果を整理して本誌51号に「1990年代における大学生のテレビ視聴の動向」というタイトルの論考を掲載した。さらに2001年度からインターネットの普及やテレビ放送のデジタル化の進行を定点観測するために従来の質問項目を一部改訂して、新たな視点から大学生のメディア利用の動向を調査することにして、その最初の調査結果を本誌52号に「テレビを中心とする大学生のメディア利用状況(2001) 首都圏7大学での調査結果の報告」として掲載した。本年度も、昨年度に引き続き、慶應義塾大学、武蔵大学、武蔵工業大学、駒澤大学、平成国際大学で同じ質問紙(改訂版)を用いて5度目の調査を実施した。この調査は、2010年まで継続することを予定しており、何年か分のデータが集まった段階で何度かに分けて論文にまとめるつもりである。

宿南達志郎

「ブロードバンド・サービスに関する政策的研究」

日本におけるブロードバンド・サービスの発展は目覚ましいものがあるが、必ずしも全国的な普及が進んでいるわけではない。地方の市町村では、とりわけ周辺地域や過疎地域において、サービスが提供されていなかったり、普及が遅れたりしている事例が見られる。サービス提供の形態としては、主としてADSL、CATV、光ファイバーの3種類があるが、特に光ファイバーの提供地域についての地域差が顕著である。総務省も「ブロードバンド・ゼロ地域脱出計画」を策定したところであり、事業者と地方自治体と国との連携が今後とも重要となってくる。

このような状況を打破するための政策課題等について、「ブロードバンド・サービスにおけるデジタル・デバイドの解消政策について」として、本誌No.56に掲載した。なお、本研究は、慶應義塾学事振興資金からの研究補助を受けた。

金山 智子

「情報サイト構築における市民と行政の協働の事例調査研究」

近年、市民が自分たちの生活や活動に必要な情報を自ら収集し、さらに必要な人たちに向けて分かりやすく発信する情報活動が活発になってきた。こういった活動の背景には、行政による一方的で市民の視点が欠けた情報への不満、お役所的で使いにくい情報提供の仕方、そして細かな地域情報を発信するメディアが少ないなどが挙げられる。一方、市民参加型の地域づくりを推進している地方自治体では、電子政府構想のもと、市民が欲する情報の提供と分かりやすい情報サイトの構築のために市民と協働することで、これを実践するところが増えている。市民との協働による情報サイトの構築は、単なる情報発信だけではなく、市民と行政との信頼関係を築き、結果として、市民自治の促進し、地方自治を変えていく可能性がある。本研究では、これまで行政とかかわりが薄かった子育て中の母親たちと地方自治体による協働事例研究をもとに、このような小さな協働がどう市民自治を促進するか、あるいは地方自治を変える芽となる可能性があるかについて考察する。成果の一部は、学会で発表する予定である。なお本研究は、慶應義塾学事振興資金から研究補助を受けた。

「市民とメディアの研究」

一昨年より、全国で活発化している市民メディアを対象にインタビューや参与観察といった定性調査法を基本として継続的に調査を実施している。本研究では、主に(1)市民によるメディア運営、(2)市民活動のためのメディア活用、そして(3)市民生活におけるメディア機能という三点を中心に考察を行い、いかに市民が発信する場を獲得し、継続し、保持していくかについて、その社会的な意味と問題点などについて検討を行なっている。また、成果の一部については、『やさしいマスコミ入門：みずから発信する市民への手引き』(勁草書房2005年5月出版)に掲載した。

伊藤 高史

「情報化時代における新しいジャーナリズムのあり方を考える」

人格権の価値が高まる一方で、「表現の自由」を

制約しようという動きが強まっている。メディアから「メディア規制法案」と呼ばれた一連の法案が国会に提出され、また、司法の場でもメディアに対して厳しい判断が続いている。「表現の自由」の価値を捉えなおし、人格権をはじめとした、「表現の自由」と衝突する価値との適切なバランスを模索するためには、ジャーナリズムの存在意義の問い直し、そして、ジャーナリズムの社会的働きなどについての問い直しが必要である。こうした作業は「ジャーナリズムの理論化」の作業でもあり、理論は、実証研究との往復運動の中で鍛えられねばならない。

本研究プロジェクトはこうした問題意識に立って、情報化時代のジャーナリズムのあり方を検討

するために、慶應義塾大学学事振興資金の助成を受け2004年度から開始した。昨年度は、1990年代初頭から米国で注目されたジャーナリズム革新運動に着目し、それが日本にいかに関介され、また、実践されてきたのかを検討することを通じて、今日の我が国のジャーナリズムの有り様を検討、その成果をメディア・コミュニケーション研究所英文年報（Keio Communication Review No.27）に“Public Journalism and Journalism in Japan”として掲載した。本年度はこれを受け、ジャーナリズムが社会の中でいかに機能するかを示すモデルを検討した。その成果の一部が、本誌掲載の論文「権力論とジャーナリズム研究：桶川ストーカー事件を事例にして」である。